

臨時休館中施設の7月1日以降の開館・再開について（条件及び一覧）

臨時休館中の施設等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、対策本部での決定に基づき、次のとおり開館及び再開する。

1. 7月1日（水曜）から全面開館・再開する施設

（1）あびっ子クラブ

- ・22日（月曜）からの一斉登校の状況を踏まえ前倒しを検討。

（2）手賀沼周遊レンタサイクル

2. 7月1日（水曜）から一部開館・再開する施設

（1）我孫子地区公民館

【主な制限】

ミニホール及び調理室、オープンスペース等を利用不可とする施設の制限、運動や接触する活動等を利用不可とする活動内容による制限あり。

制限は段階的に解除し、8月1日（土曜）から完全開館を予定。

（2）湖北地区公民館

【主な制限】

調理室及びオープンスペース等を利用不可とする施設の制限、運動や接触する活動等を利用不可とする活動内容による制限あり。制限はおおむね2週間ごと段階的に解除し、8月1日（土曜）から完全開館を予定。

（3）あびこ市民プラザ

- ・施設の利用制限や活動内容による制限あり。

（4）各近隣センター

【主な制限】

フリースペースやキッズスペースを利用不可とする施設の制限、運動や接触する活動等を利用不可とする活動内容による制限あり。制限はおおむね2週間ごと段階的に解除し、8月1日（土曜）から完全開館を予定。7月1日（水曜）が休館日の場合は、2日（木曜）から開館。

（5）市民センター

- ・活動内容による制限あり。
- ・7月1日（水曜）は、休館日のため7月2日（木曜）から開館

（6）あびこ市民活動ステーション

- ・施設の利用制限あり。

（7）新木行政サービスセンター会議室

- ・活動内容の制限あり。

（8）学習支援事業「マナビトラぼ」

- ・利用人数の制限あり。

(9) 根戸福祉センター

- ・人数制限を設けて再開

(10) 子育て支援センター

- ・すくすく広場（天王台）は、換気が難しい環境にあるため再開を見合わせ。開館日や年齢等の利用制限あり。

(11) 一時預かり保育

- ・就労以外のリフレッシュなどの方も利用可能。

3. 7月以降に開館・再開を予定している施設（再開時期未定）

- (1) 地域交流教室
- (2) 病児病後児保育
- (3) 老人福祉センターつつじ荘
- (4) 西部福祉センター
- (5) きらめきデイサービス
- (6) お休み処

※これらの開館・再開の予定については、感染の拡大状況などにより変更になる場合があります。